

JCBA

No.184 May 2024

Japan Customs Brokers Association



CONTENTS

- 2 令和5年度 第5回理事会の開催
- 4 学生フォーラムの開催
- 6 通関士セミナーの開催
- 7 各通関業会定時総会の開催
- 11 女性通関士ネットワーク会合の開催
- 12 通関業会だより
- 15 各通関業会業務報告

令和5年度

第5回理事会を開催

(一社)日本通関業連合会は、3月14日(木)に令和5年度第5回理事会を都内のホテルグランドアーク半蔵門において開催しました。

理事会は定款の規定により岡藤会長が議長を務め、次の議案について審議が行われ、すべての議案が原案のとおり承認、可決されました。

議案

第1号議案 令和6年度 事業計画(案)に関する件

第2号議案 令和6年度 収支予算(案)に関する件

岡藤会長挨拶

令和5年に入り、初めての理事会です。

5月31日の総会に向け、本日は6年度の事業計画、予算についてご審議をお願いし、来月は5年度の事業報告、決算報告についてご審議をお願いする予定としています。ご多忙の中、ご面倒をお掛けいたしますが、どうかよろしく願いいたします。

さて、新年早々に能登半島地震が発生し、翌日、羽田空港において航空機事故が発生するという前代未聞の正月となりました。地震等で亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災された方々には、心からお見舞いを申し上げたいと思います。報道によると、地震発生から二月余りが過ぎましたが、まだまだ不自由な避難生活が余儀なくされている方も多数おられるようです。一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げたいと思います。

ところで、東京株式市場では、先月22日の日経

平均株価が、バブル期の1989年12月29日につけた終値である3万8,915円を、34年ぶりに上回り3万9千円台に乗せたことが報じられました。活況を呈するマーケットに対し、実体経済の方はイマイチと感じるところですが、明日15日は春闘の集中回答結果の公表日です。賃上げと物価上昇による景気の好循環を期待したいと思います。

理事会の開催が昨年9月以来ですので、その後の活動について、2点ご報告します。

先月、韓国の通関業会、現地では関税士会と言っていますが、韓国関税士会を訪問して参りました。これは、1月にマイスター通関士に関する調査ということで、事務局の北村部長に訪韓してもらいましたので、そのお礼も兼ねて訪問したものです。韓国側からJeong会長ほか参加し、意見交換を行って参りました。Jeong会長は、30代の頃にJICAのプログラムで2カ月ほど東京において研修を受けたことがあるということで、和やかな雰囲気の中、意見交

換を行うことが出来ました。その中で、当方からMOU締結の提案を行ったところ、Jeong会長からは「前向きに検討したい」というコメントをいただいで参りました。是非実現したいと思っています。

これが1点目で、もう一つは、今週の月曜日、3月11日に東京税関で「学生フォーラム」を開催いたしました。昨年に引き続き2回目の開催となりましたが、今回は財務省関税局のほか日本関税協会、NACCSセンター及び東京通関業会との共催として開催したもので、20チームからエントリーがあり、予選会を通過した7大学、3高等専門学校の10チー

ムによる発表会となりました。いずれの発表も立派なもので、着眼点など考えさせられるものばかりでした。

また、発表会には、財務省から江島関税局長にも参加をいただき、昨年にも増して大変立派な学生フォーラムになったと思えました。準備等でご苦勞された事務局の皆様には感謝したいと思います。

冒頭にも申し上げましたが、これから来年度の事業計画と予算のご審議をお願いしますが、活発なご審議をお願いして冒頭の挨拶とさせていただきます。

それでは、よろしくお願いいたします。



国際物流と貿易の未来を考える 学生フォーラム

(一社)日本通関業連合会は、3月11日(月)に東京税関において、財務省関税局、東京通関業会、日本関税協会、輸出入・港湾関連情報処理センターとの共同主催及び日本貿易会、日本機械輸出組合の協力により、「学生フォーラム」を開催しました。

今回のフォーラムは、税関発足150周年記念事業の一環として、昨年3月に初めて開催した「大学生フォーラム」が大変好評だったことから、主催者及び協力団体を増やして継続開催することとしたものです。

同フォーラムでは、「国際物流と貿易の未来を考える」というテーマで10大学、3高等専門学校から延べ20チームがエントリーし、予選会を通過した7大学、3高等専門学校の10チームが本選で研究成果を発表しました。

参加した学生たちは、当日の午前中は、東京税関東京外郵便出張所及びフェデックス新砂営業所を見学し、国際郵便物や小口急送貨物の流れや通関手続きについての説明を受けました。

午後からは、予選会を通過した7大学、3高等専門学校の10チームがそれぞれ調査・研究した成果を発表しました。また、当連合会の岡藤会長も審査員として参加していただきました。

審査結果

★最優秀賞

● 亜細亜大学 国際関係学部

サプライチェーン強靱化に向けた輸入統計のあり方～新たな貿易統計プラットフォームの構築にむけて～

★優秀賞

● 中央大学 経済学部

チーズの貿易自由化と生産者保護

● 津田塾大学 総合政策学部

日本の水素技術における海外市場開拓の可能性

★特別賞

● 福知山公立大学 地域経営学部

日本の弓道文化を世界へ～日本製弓具の輸出入規制と品目分類について～



フォーラム終了後の学生への事後アンケートでは、今回のフォーラムが貿易や物流のことを学ぶ良い機会となり、非常に有意義であり、参加して大変

良かったといった意見が多数寄せられました。今回が2回目の学生フォーラムですが、通関業の認知度向上にも繋がったものと思われます。



東京税関東京外郵出張所・見学



江島関税局長・挨拶



審査員・岡藤会長



フォーラム・発表会場



結果発表・表彰



参加者・集合写真

通関士セミナーを開催

日本通関業連合会では、去る3月1日（金）に〈品目分類「機械類（第16部）」〉をテーマとして本年最初となる通関士セミナー開催しました。

これまでに開催したセミナー後に実施したアンケート調査で多数のご要望をいただいている品目分類（輸入）のうち、今回は機械類（第16部）について、間違いやすいポイントなどについて、財務省関税局業務課のご支援を頂戴し、品目分類に関する全国統一的運用を図っておられる東京税関業務部総括関税鑑査官（分類センター）から講師をお招きし、解説していただきました。

今回のセミナーには、530名余りの皆様からお申し込みをいただき、当日は410名を超える皆様ご参加され、品目分類に対する関心の高さを伺い知ることができました。

セミナー終了後に実施したアンケートでは、250名近くの皆様からご回答いただき、そのうちの約96%から“とても参考になった”及び“参考になった”との評価を頂き、大変有意義なセミナーとなりました。

当連合会では、これからも皆様のご要望に少しでもお応えできるよう、通関士の専門性向上に向けた支援事業のより一層の充実を図って参りたいと考えておりますので、引き続き、ご支援・ご協力をいただければ幸いです。

本セミナーの開催に当たり、多大なるご支援を賜りました財務省関税局業務課並びに東京税関業務部総括関税鑑査官（分類センター）の皆様に対しまして、あらためまして心より御礼を申し上げます。

通関士セミナー開催実績

- ▶ 2022年6月 第1回通関士セミナー「通関士として知っておきたいメガEPAの活用法（輸出編）」
- ▶ 2023年2月 第2回通関士セミナー「農水産品に関するEPAの利用について」
- ▶ 2023年6月 第3回通関士セミナー「日本産酒類の輸出促進及びEPA活用支援ツールの紹介」

各通関業会定時総会の開催

東京通関業会 令和6年『定時総会・会員懇談会』の開催

令和6年2月22日（木）午後4時00分から、ヒルトン東京お台場において「東京通関業会第77回定時総会」が開催されました。

冒頭、事務局から総会の成立（総店社数：281店社、出席店社数：61店社、代理権授与店社数：153社、合計214店社）の報告を行い、続いて中村副会長を議長に選出し、以下の7議案について審議され、いずれも原案どおり可決承認されました。

- 第1号議案 令和5年度 事業報告に関する件
- 第2号議案 令和5年度 収支決算に関する件
- 第3号議案 令和5年度 剰余金処分(案)に関する件
- 第4号議案 東京通関業会規約の改正(案)に関する件
- 第5号議案 役員全員任期満了につき改選に関する件
- 第6号議案 令和6年度 事業計画(案)に関する件
- 第7号議案 令和6年度 収支予算(案)に関する件



総会風景

総会に引き続き、表彰状贈呈式並びに通関業務永年勤続者表彰式を執り行い、昨年税関記念日に感謝状を授与された4名（出席3名）の方々並びに長年にわたり業会の発展に寄与された28名（出席20名）の方々に対し、中村会長から表彰状及び記念品を贈呈し、その功績を称えました。

表彰式の終了後、会員懇談会が行われ、源新東京税関長はじめ税関幹部の皆様のほか多数のご来賓にご出席をいただき、和やかに会員との懇談が進められ、盛会のうちに終了しました。



表彰状贈呈式・通関業務永年勤続者表彰式

神戸通関業会 令和6年『定時総会・会員懇談会』の開催

3月8日（金）午後4時30分から、「ホテルオークラ神戸」において、令和6年神戸通関業会定時総会を5年振りに対面で開催しました。

議案の審議に先立って、専務理事から「会員店社数229店社、出席会員数63店社、委任状提出会員数162店社、合計225店社の参加により、会員店社の過半数を上回っており、本日の総会は成立している」旨の報告が行われた後、錦織理事長を議長として次の議案について審議され、すべて原案どおり承認されました。

- 第1号議案「令和5年業務報告に関する件」
- 第2号議案「令和5年決算報告に関する件」
- 第3号議案「令和6年事業計画案審議に関する件」
- 第4号議案「令和6年予算案審議に関する件」
- 第5号議案「役員改選に関する件」

総会終了後、こちらも5年振りとなる会員懇談会を開催し、神戸税関 升平税関長をはじめ税関幹部の皆様にご出席いただき、会員との懇談が行われ、盛会のうちに終了しました。



（定時総会）



（錦織理事長）



（升平 税関長）



（後藤 副理事長）



（古郡 副理事長）



（懇談会）

名古屋通関業会 第77回『定時総会及び懇談会』の開催

1. 第77回名古屋通関業会定時総会

- (1) 開催日時：令和6年3月19日（火）
17:00～17:40
- (2) 開催場所：ANAホテルグランコート名古屋
7階「ザ・グランコート」
- (3) 出席者：会員総数164店社中、69店社が出席（委任状提出39店社）
- (4) 次第：総会は、柘植理事長が議長となり、
第1号議案 令和5年事業報告に関する件
第2号議案 令和5年収支決算報告に関する件
第3号議案 令和6年事業計画(案)に関する件
第4号議案 令和6年収支予算(案)に関する件
の4議案について審議が行われ、会員からは特に異

議もなく、全会一致で原案どおり承認されました。

総会に先立ち、柘植理事長が、会員各店社に対し、業会の業務運営に対する理解と協力への謝辞の後、RCEP協定などによる貿易取引の複雑化・多様化、サプライチェーンにおけるデジタル化等の進展等に伴う通関業界及び通関士としての能力・専門性の向上及びダイバーシティへの取り組みに関して考えを述べられました。

また、本年も、通関業に課せられた責務を全うするため、さらに情報提供に努めつつ具体的な取り組みを進めていき、なお一層の理解と支援をお願いされ、挨拶を終えられました。



議長（柘植理事長）



総会風景

2. 会員懇談会

- (1) 開催日時：令和6年3月19日（水）
18:00～19:45
- (2) 開催場所：ANAホテルグランコート名古屋
7階「ザ・グランコート」
- (3) 出席者：138名（来賓、事務局含む）
- 懇談会は、来賓として、名古屋税関から柴田税関長をはじめ幹部職員16名、名古屋税関保税会から藤森会長、日本通関業連合会から岡藤会長及び今野専務理の出席を賜り、業界からは柘植理事長をはじめ

め業会役員、また会員店社から総勢138名が出席しました。

柘植理事長の挨拶に始まり、次に柴田名古屋税関長からご挨拶いただき、日本通関業連合会岡藤会長の乾杯のご発声により懇談会が始まりました。

4年ぶりとなる立食形式の懇談会ということで、会員同士また名古屋税関幹部職員との懇親が一層深まり、大いに盛り上がる中、中締めとして、藤本副部長による一本締めが行われ、お開きとなりました。



柘植理事長・挨拶



柴田税関長・挨拶



岡藤会長・乾杯の首頭



懇談会風景

女性通関士ネットワーク会合

門司通関業会

令和6年3月15日（金）、旧大連航路上屋会議室において、門司通関業会会員の女性通関士20名による門司通関業会としては初めての会合を開催した。

本会合は、令和2年2月に開催予定として開催案内を行っていたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、中止を余儀なくされ、以来4年の年月を経てようやく開催にこぎつけたものである。

「女性通関士ネットワーク」は、メールを通じて女性通関士間の情報・課題の共有を図るとともに、年1回、意見交換のための会合を行うこととして構築されたものである。

今般、改めて同ネットワークへの参加を呼び掛けたところ、約50名の登録希望があり、今回、そのうちの20名の参加による会合を行ったものである。

会合には、女性通関士のほか、進行役として専務理事が、オブザーバーとして門司通関士部会長が参加して活発な意見交換が行われた。

テーマについては、事前にアンケート調査を行い、関心が高かった事柄、また、日本通関業連合会を中心に取り組んでいる「ダイバーシティ」に関する事柄を選定した。

会合は進行役が必要ないほど、活発な意見が続出し、2時間があっという間に過ぎていった。本会合は、何かを決めたり、提言を行うような会合とはせず、女性通関士の皆さんが日頃、課題として考えていることを発言しあうことにより、問題や課題の共有を図り、それぞれが考える機会にすることを目的とした。

会合の内容

1 アンケート結果によるもの

- 通関業務の社内評価、コミュニケーションの向上策、育児と仕事の両立等

2 ダイバーシティ関連

- 事務局からの日本通関業連合会の取組状況の報告
- ダイバーシティ推進の現状、課題

会合終了後は、場所を変え、門司通関業会野畑会長を交えた懇談会を行った。懇談会でも、和気藹藹と話はずみ、あっという間にお開きの時間を迎えた。今後の開催を約束し、本会合は成功裏に終了できた。



通関業会の会員の皆様、約6年ぶりの“しぞーか”からの便りです。

今回は、名所旧跡の多い“しぞーか”（県）の中でも、昨年の某国営放送のドラマでも取り上げられた家康公にちなんで、歴史書などで登場する「お城」について、ご紹介させていただきます。

静岡県は、江戸時代までは、西から、遠江国、駿河国、伊豆国の3国（豆駿遠三国）に別れていましたが、明治維新後、版籍奉還、廃藩置県を経て、明治9年までにだいたい現在の形となりました。

このうち、遠江国・駿河国は、言わずと知れた徳川家康公が、幼少時代や晩年を過ごした土地であり、また、戦国大名による下剋上の激しい地域でもありました。

とりわけ、豆駿遠三国において今川氏、武田氏、後北条氏などが、群雄割拠した土地柄でもあり、皆様も耳にされたことのある静岡に所在する「城」をご紹介したいと思います。

駿府城 すんぷじょう



駿府城は、駿河国に所在し徳川家康が拠点とした城です。「府中城」や「静岡城」とも呼ばれています。現在は、本丸と二ノ丸が駿府城公園として、静岡市民の憩いの場となっています。

駿府城の造営は、安土桃山時代に徳川家康により始められたとのことで、家康公が移り住んだのは、本丸が完成した1586年（天正14年）のことです。

その後、豊臣秀吉による国替えにより、1590年（天正18年）には、豊臣家の家臣・中村一氏が入

城し、家康公は江戸に移封されました。

1607年（慶長12年）家康公は、再び居城を駿府城に移し、大御所として同城で過ごし、1616年（元和2年）が他界しました。

駿府城は、明治維新後、静岡市に払い下げられ、戦後は、駿府公園として整備されました。また、平成元年には静岡市制100周年記念事業として「異櫓」（写真）が復元されるとともに、平成8年には、東御門が復元されました。

浜松城 はまつじょう



浜松城は、徳川家康が築いた、天下統一への足がかりとなった城とされ、俗に「出世城」とも呼ばれています。

家康は、1568年（永禄11年）、今川氏（遠江、駿河）の制圧を開始し、駿府に攻め込んできた武田信玄の侵攻に備え、遠州一带を見渡せる三方ヶ原を重要な地域と見ていました。このため、まず信玄を倒すことが必要と考え、岡崎城を長男の松平信康に譲り、三方原台地の東南端に浜松城を築城し拠点としました。

家康は、浜松城を拠点とした期間、姉川の合戦、

長篠の合戦、小牧・長久手の戦い、高天神城の攻略などを戦いましたが、御存じの方も多いのではないかと思います。

特に1572年（元龜3年）の三方ヶ原の合戦は、関ヶ原の合戦以上の激闘であったとのこと。

家康が駿府城に移った後は、徳川家譜代の大名が入りました。中には幕府の要職に登用された者も多いことから、浜松城はのちに「出世城」とも呼ばれています。

明治維新後は荒廃していましたが、昭和33年、新天守閣が再建されています。

掛川城 かけがわじょう



掛川城が所在する掛川は、東海道の東西交通の要衝として重要な戦略拠点であったため、今川氏、徳川氏、武田氏など多くの武將がこの地をめぐる争いを繰り返しました。

掛川城は、今川氏の遠江への進出の足がかりとして築城されたものです。ただし、桶狭間の戦い以降今川氏は力をなくし、武田信玄に追われて掛川城に逃げ込んだ今川氏真を徳川家康が攻め、掛川城を手に入れました。

その後、掛川城の城主には、山内一豊が入城します。一豊は戦乱で傷んだ城の大改築を実施し、同時に城下町の整備を行いました。

江戸時代には、掛川城には徳川の譜代大名数氏が城主を引き継ぎ、最終的には太田氏（太田道灌の子孫）の居城となり、明治維新まで続きました。しか

し、1854年の嘉永の大地震により天守が倒壊し、その後しばらくは再建が行われることはありませんでした。

掛川城は、「雲霧城」（くもぎりじょう）とも呼ばれ、家康が落城させようと攻めたとき、霧が立ち込めて城が見えなくなり、攻撃ができなくなったという言い伝えが由来とのこと。なお、現在の天守は、平成6年に復元されたものです。

以上、静岡県に所在する城郭についてご紹介いたしました。残念ながら、築城当時の建物は現存していません。しかし、戦国時代の多くの将兵が戦った豆駿遠三国（静岡県）は、多くの城跡が存在しております。皆様も一度「しそーか（静岡）いかざー」してみませんか。

各通関業会業務報告

東京

- 2月7日 2月期役員会
8日 ダイバーシティ推進部会・事務局合同
会議（連合会主催）
9日 通関士部会委員会
12日 定時総会、永年表彰式の打合せ
15日 摘発事例、非違事例、原産地規則等説
明会
16日 本関通関協議会定時総会
// 大井通協女性連絡会（福山女性通関士
会との意見交換会）
19日 本関通関協議会
22日 第77回定時総会、永年勤続表彰式
26日 大井通関協議会
27日 本関通協HS女性部会定例会
3月1日 大井通関協議会定時総会
// 成田支部定時総会
5日 羽田支部定時総会
7日 物流動向調査説明会
11日 国際物流と貿易の未来を考える「学生
フォーラム」
12日 新潟支部総会
13日 3月期二水会・役員会
14日 連合会第4回理事会
// 原産地規則・品目分類及び関税評価オ
ンラインセミナー
// 大井通協女性連絡会
15日 通関士部会定時総会
// 東京都港湾振興協会理事会
21日 大井通協女性連絡会
25日 本関通協HS女性部会定例会

- 28日 成田地区通関協議会
29日 通関士部会ホームページ分科会

横浜

- 2月6日 分会長会議
8日 ダイバーシティ推進部会・事務局合同
会議
13日 本関地区通関協議会
14日 宇都宮地区通関協議会
15日 川崎地区通関協議会
16日 横須賀地区通関協議会
// 総務委員会
19日 情報委員会
20日 千葉地区通関協議会
22日 大黒地区通関協議会
3月5日~7日 通関士実務研修会
12日 本関地区通関協議会
13日 ダイバーシティ横浜ミーティング
// 宇都宮地区通関協議会
19日 千葉地区通関協議会
21日 本牧地区通関協議会
// 大黒地区通関協議会
// 川崎地区通関協議会
22日 横浜ダイバーシティ・通関士ネットワー
ク意見交換会

神戸

- 2月8日 通関士部会 総務委員会
// ダイバーシティ推進部会・事務局合同
会議（連合会主催）
14日 第1回神戸通関業会役員会

- 14日 神戸税関幹部との意見交換会
- 15日 第2回原産地調査官によるケーススタ
ディ
- 20日 通関時報2月号発行
- 22日 通関士部会 定例役員会
- 26日 ドキュワークス説明会
- 3月7日 通関士部会 総務委員会
- 8日 通関業会定時総会
- 14日 第4回理事会（連合会主催）
- 21日 通関時報3月号発行
- 22日 通関士部会役員と地区代表との意見交
換会
- // 通関士部会総会
- // 永年勤務者表彰式
- 28日 分野別研修 分類「繊維」

大阪

- 2月7日 通関士実務研修（1日目）
- 8日 ダイバーシティ推進部会 委員会合
web参加（連合会主催）
- 14日 通関士実務研修（2日目）
- 20日 通関士実務研修（3日目）
- 21日 通関士部会 業務委員会
- // 通関士部会役員会・税関担当官との連
絡会
- 28日 大阪地区通関協議会（税関との通関事
務連絡会、定例会、役員会）
- 3月12日 ～営業担当者のための～「通関業務セ
ミナー」
- 13日 通関営業所責任者研修
- 19日 通関士部会 業務委員会
- // 通関士部会役員会・税関担当官との連
絡会
- 27日 大阪地区通関協議会（税関との通関事
務連絡会、定例会）・臨時総会

名古屋

- 2月5日 四日市支部役員会
- // 四日市支部二木会
- 7日 理事会・一水会（理事・監事）
- 8日 ダイバーシティ推進部会・事務局合同
会議（連合会）
- 13日 本関通関事務研究会
- 14日 役員専門研修
- 15日 通関士部会幹事会
- // 通関業務BCP対策委員会
- // 清水支部通関事務研究会
- 20日 清水支部通関士部会定例会・定時総会
- // 清水支部興津通関事務担当者連絡会
- // 清水支部西部地区貿易懇談会
- // 清水支部沼津通関懇話会
- 21日 中部空港通関事務研究会
- // 清水支部浜松通関懇話会
- // 諏訪地区通関懇談会
- 22日 通関士部会総会・懇談会
- // 西部通関事務研究会
- // 清水支部御前崎通関事務担当者連絡会
- // 豊橋地区通関事務研究会
- 27日 四日市支部通関事務研究会
- // 四日市支部通関士部会幹事会
- 28日 清水支部第73回定時総会・奇六会・
通関懇談会
- // 清水支部田子の浦通関事務担当者連絡会
- 3月6日 四日市支部第71回定時総会・通関懇
談会
- 7日 一木会・通関士部会幹事会
- 12日 本関通関事務研究会
- // 清水支部通関士部会定例会
- // 清水支部通関非違防止対策研修
- 14日 第4回理事会（連合会）
- // 清水支部通関事務研究会
- 19日 第77回定時総会・懇談会
- // 連合会 岡藤会長との意見交換会

- 19日 清水支部興津通関事務担当者連絡会
- // 清水支部沼津通関懇話会
- // 清水支部浜松通関懇話会
- 21日 中部空港通関事務研究会
- // 西部通関事務研究会
- // 豊橋地区通関事務研究会
- 25日 清水支部焼津通関事務担当者連絡会
- 26日 四日市支部通関事務研究会
- // 四日市支部通関士部会幹事会
- 27日 清水支部田子の浦通関事務担当者連絡会
- // 諏訪地区通関懇談会
- 28日 清水支部御前崎通関事務担当者連絡会

門 司

- 2月5日 会員周知「ウクライナ情勢に関する外為法に基づく措置関係」
- 6日 会員周知「品目分類・原産地研修会開催案内」
- 8日 「ダイバーシティ推進部会・事務局合同会議」（連合会会議室）
- // NACCS研修（海上保税・海上通関：中級者向け）関税協会門司支部と共催
- 16日 「門司税関幹部と通関業会役員との連絡会」門司倶楽部
- 19日 会員周知「日本産青果物の輸出に係る残留農薬基準の遵守について」
- 22日 会員周知「NACCSのリアルタイムオンライン口座振替方式の機能追加について」
- 26日 会員周知「第13回輸入手続の所要時間調査について（協力依頼）」
- 3月6日 門司通関士部会関門支部本関地区会議
- // 会員周知「ビジネスと人権」に関する行動計画について
- 15日 女性通関士ネットワーク会合
- 18日 会員周知「24年度通関士試験突破研修」の受講案内

- 19日 品目分類／原産地規則 研修会
- 21日 品目分類／原産地規則 研修会
- 27日 会員周知「NACCS関連資料」の送付（NACCSを快適に利用いただくための機能紹介^⑨）

長 崎

- 2月5日 通関士セミナーの受講案内
- 8日 ダイバーシティ推進部会・事務局合同会議出席
- 13日 令和5年度安全保障貿易管理等説明会の案内
- 20日 通関士スキルアップセミナーの受講案内
- 21日 知的財産侵害物品取締強化の取り組みについての案内
- 3月3日 第1回合同通関事務連絡協議会（WEB）開催案内の送付
- 12日 令和5年度安全保障貿易管理等説明会の開催（WEB）
- 15日 長崎地区通関士意見交換会の開催
- 27日 NACCS通信（通関19）の配信

函 館

- 2月1日 会員周知：令和5年度バーゼル法等説明会について
- 2日 会員周知：通関士セミナー＜品目分類「機械類（第16部）」
- 5日 会員周知：ウクライナ情勢に関する外為法に基づく措置関係
- 13日 会員周知：税関手続き等に関するアンケート調査について（協力依頼）
- 16日 蛍光ランプの製造・輸出入廃止について
- 19日 日本産青果物の輸出に係る残留農薬基準の遵守について
- 22日 リアルタイムオンライン口座振替方式の機能追加について
- 27日 輸入手続の所要時間調査について（協

力依頼)

27日 通関業務連絡会（函館・小樽・千歳・札幌・釧路・苫小牧・室蘭・石狩・八戸・秋田船川）

3月6日 「ビジネスと人権」に関する行動計画について

13日 会員周知：YouTube税関チャンネルのご案内

18日 会員周知：令和6年度通関士部会総会の開催について

19日 通関士試験突破研修の受講案内

27日 通関業務連絡会（函館・小樽・千歳・札幌・釧路・苫小牧・室蘭・石狩・八戸・秋田船川）

沖 縄

2月8日 令和5年度「ダイバーシティ推進部会・事務局合同会議」（連合会）

3月14日 令和5年度第5回理事会 会長参加

22日 令和5年度第3回通関士部会開催

28日 会員周知「NACCS関連資料」の送付

振込手数料のいらない**カード決済**ができるようになりました



入門書から専門書まで取り揃えています
送料は日本通関業連合会が負担します

刊行図書の詳細・購入申し込みはこちらから
<https://www.tsukangyo.or.jp/>





貿易関連書類電子保管業務

NACCS-DMS®

NACCSで 書類の電子保管 始めませんか？

お客様の声

- ★紙保管から電子保管に移行し、業務プロセスが改善した!!
- ★紙・トナーに掛かるコストが減り、事務所も片付いた!!
- ★営業部門も利用することにより、リアルタイムで情報が社内共有出来るようになった!!
- ★段ボールから書類を探す手間が無くなった!!
- ★書類廃棄費用や廃棄作業が大幅に減少した!!



通関業者様

サービスイメージ



お問い合わせ先



日本通関業連合会
Japan Customs Brokers Association

一般社団法人日本通関業連合会 業務部

電話 03-3508-2535 / メール n-dms@tsukangyo.or.jp



NACCS

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 営業企画部営業推進課

電話 03-6732-6130 / メール solution-pro@naccs.jp



詳しくは
NACCS掲示板を
ご覧ください



サービスのご紹介やデモンストレーションの実施を随時受付けております。
お気軽にお問い合わせください！

通関業者の皆様へ

日本輸出入者標準コード発給40周年を迎えて

平素より日本輸出入者標準コード（JASTPROコード）をご活用いただき誠にありがとうございます。また、皆様のお客様である輸出入者の皆様に対して日本輸出入者標準コード登録を推奨いただき、標準コードの普及に長年ご尽力を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。

〈日本輸出入者標準コードの歴史〉

さて、日本輸出入者標準コードは1983年の発給開始から40周年を迎えることができました。1970年代、日本の貿易は飛躍的に拡大し輸出入申告件数が大幅に増加しました。同時に事務処理のコンピュータ化が進む中で、このコードは、その名の通り日本の輸出入者を符号化することで、正確かつ容易にコンピュータ処理を実現するために作られたものです。

それ以前の申告手続では船会社の統一荷主コード（船主協会コード）が借用されていましたが、航空貨物通関情報処理システム（現在のNACCS）導入を契機に、我が国の貿易手続簡易化推進組織である弊協会が貿易関係取引全体で利用できるコードを発給することになりました。このコードは通関申告のみならず、コード登録者（輸出入者）のサプライチェーン全体の取引で利用され、コンピュータ処理の効率化に寄与することを期待されていきました。いわば法人番号やマイナンバーの先駆けであったわけです。

〈果たしてきた役割〉

NACCSにおいては発給当初から輸出入者コードとして採用され、通関業者の皆様のご尽力もあり現在までに延べ20万件の企業等の登録をいただいております。日本輸出入者標準コードは、登録者の社名・住所の英字データを持つ点で貿易手続に特化したユニークなコードであり、NACCSではコードを入力すると英字社名・住所が自動的に入力補完される便利機能として通関業者の皆様にはご利用いただいております。入力補完機能は誤入力を防止し、効率的に申告データを作成する上で必携の機能ですが、近年は申告者数が大幅に増え、コード未登録者の社名・住所の手入力が増えているとの声も聞いております。より多くの輸出入者に登録いただくことが正確な申告と通関業務の効率化を維持する上で重要です。

全輸出入者への標準コードの登録拡大が目指される一方で、税関行政上の目的からNACCSにおいて税関発給コードの併用や法人番号の申告必須化が行われたため、一部には、もはや日本輸出入者標準コードは不要と誤解されている方もおられると聞いております。日本輸出入者標準コードは貿易手続デジタル化の礎であり、その役割には変わりありません。

法人番号は、貿易手続全体においては日本輸出入者標準コードに紐づけされたコード情報の一つの要素にしか過ぎません。

また、日本輸出入者標準コードは、登録に当たって実在確認などの審査を行い、登録後も正確性を保てるように定期更新や随時変更に対応している管理されたコードです。そのため、自社でデータベースを維持するには手間もコストもかかることから、日本輸出入者標準コードを社内コードとしてご利用いただいている企業もあります。日本輸出入者標準コードは、登録者・利用者が一体となって築いてきた情報資産でもあります。

〈優良企業のデータベース〉

登録者の7割以上が登録期間10年を超え、長期間にわたり経営的に安定した優良貿易企業の集まりであると言えます。このような観点から金融機関における審査でも日本輸出入者標準コードに登録しているか否かを参考にさせていただいており、通関業者の皆様にもお取引審査のご参考になるものと考えています。

弊協会においては発給40周年を迎え、登録者と通関業界をはじめとする利用者にこれまで以上に日本輸出入者標準コードを活用していただくために、登録情報の拡充を図り、貿易に特化した企業データベースとしてコードの利用価値を高めることを計画しています。詳しいサービスについては今後ご案内いたしますが、登録企業の貿易業務の観点からみたプロフィール情報を収集し、登録者・利用者の皆様に還元して参ります。

〈通関業者の皆様へのお願い〉

以上、40年間を振り返るとともに今後の展望についても簡単ではありますがご紹介いたしました。標準化は、全員参加がなければ目的とする機能を100%発揮することができません。日本輸出入者標準コードはなお道半ばにあります。貿易手続デジタル化の加速が求められている現在こそ、日本輸出入者標準コードの普及拡大を進めていかなければならないものと考えております。

通関業者の皆様におかれましては、お客様への登録ご推奨へのご協力のほど、引き続きよろしくお願い申し上げます。

一般財団法人日本貿易関係手続簡易化協会
専務理事 秋田 潤

通関業者の皆様へ

荷主の皆様へ「日本輸出入者標準コード」

のご登録・ご利用をおすすめください

皆様のご協力もあり、日本輸出入者標準コードはこれまでに延べ 20 万社のご登録をいただき、昨年 40 周年を迎えることができました。ここに深く感謝申し上げます。

1. 日本輸出入者標準コード(JASTPRO コード)は健在です！

Q. 輸出入申告は法人番号があれば OK と聞いていますが？

A. はい、法人番号でも輸出入申告は可能ですが、法人番号には輸出入申告に使う英文社名や住所等の情報がありません。通関のたびにそれらの情報を荷主様に毎回確認する必要があり、申告時に便利機能(※)も使えず、スペルミスなどにより想定外の通関遅れにつながるリスクがあります。

(※) NACCS 申告時の輸出入者名・住所入力補完機能

Q. 「税関発給コード」とは別モノですか？

A. はい、別モノです。その名の通り税関当局が一時期発給していたコードですが、2017 年で法人向け発給は終了しています。



2. オンラインでのお申込手続きが 24 時間 365 日できます！

2022 年よりすべてのお手続きをオンラインのみといたしました。これにより、登録や更新の審査時間を短縮しております。なお、旧来の申込用紙によるお手続きはできなくなっております。申込用紙を現在もお持ちの場合、お手数ながら破棄してください。



3. 荷主様に登録してほしいと言われたが…

オンライン手続きでは、荷主企業ご担当者様だけでなく、通関業者様が手続きを代行いただくこともできます。コード登録をおすすめした際にパソコン不慣れで自力では登録出来ない、という荷主様がおられる場合にはお手伝いいただけると幸いです。

一般財団法人 日本貿易関係手続簡易化協会(JASTPRO)

ホームページ <https://www.jastpro.org/>

ホームページには右の QR コードから





発行所：一般社団法人 日本通関業連合会

東京都港区虎ノ門2-3-20 虎ノ門YHKビル8階
TEL: 03-3508-2535 FAX: 03-3508-7796
E-mail: jcba@tsukangyo.or.jp
URL: <https://www.tsukangyo.or.jp/>



編集兼発行人：中 洲 亨

※本会報からの転載については、あらかじめご連絡下さい。